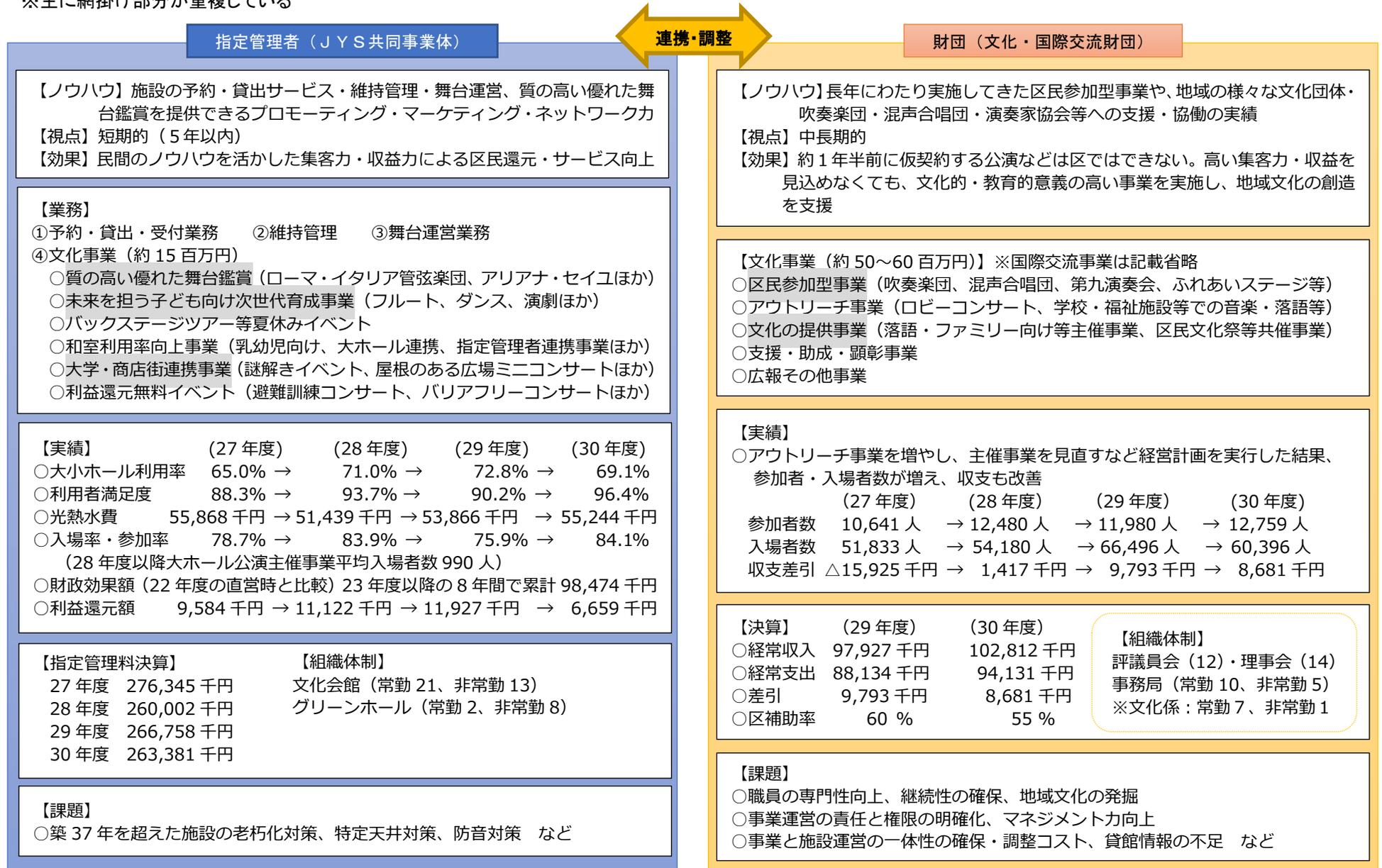


文化会館指定管理者と文化・国際交流財団の現状と主な課題

※主に網掛け部分が重複している



指定管理者と財団の輻輳問題

- プロモーターや文化団体等から見ると、連携先が2者存在する。
- ホール公演、区民参加型事業において重複がある。
- 集客が特に見込める土日の大ホール利用枠を2者で調整しなければならない。
- 統一的・総合的な情報収集・発信にさらなる工夫が必要である。
- 貸館で活動する地域の文化活動情報を財団が把握できない。
- リハーサル時の職員待機時間を貸館受付と一体化できれば効率化できる。
- 施設を管理する指定管理者の協力がなければ財団は事業運営できない。

他区との比較

- 文化事業を実施している公益財団法人のある16区のうち、13区は財団が指定管理者に指定されている。残り3区のうち、複合施設「北とびあ」の北区、生涯学習振興公社である足立区を除けば、板橋区の財団のみ指定管理者ではない。
- 多くの財団が指定管理者に指定されているため、板橋区に比べ、会計規模や組織・人員体制が大きくなっており、区職員の派遣割合は低い。

【練馬区の財団の事例】

- 板橋と同じように、区職員の派遣割合が高く、文化事業のみを実施していたが、区が財団を指定管理者に指定する方針に改め、2～3年かけて職員をプロパーへ切替、ICT環境・システム整備、理事長の民間登用などに取り組み、平成28年度から指定管理者となっている。

区民、財団理事会・評議員会意見等

- 財団、指定管理者の役割分担の明確化
- 財団における常勤理事の配置
- 財団におけるプロの採用
- 地域で文化人がもっと活躍できるような支援
- 財団における収益事業の実施
- 音漏れ防止など文化施設の機能充実

文化会館等の果たすべき役割

- 「文化のかがやくまち」の実現に向けた文化芸術活動の拠点
- 文化会館等の主な役割
 - 役割①板橋らしい個性あふれる地域文化の創造支援
 - 文化連等文化団体の活動支援
 - コーディネート機能
 - 文化芸術情報の収集・発信
 - 文化の担い手育成・情操教育
 - 商店街・大学等との連携
 - 落語、交流都市文化の発信
 - 役割②区民の文化芸術活動・発表の場の提供
 - もてなしの心による予約受付・貸出サービス
 - 信頼の高い舞台運営
 - 誰もが安心して安全に利用できる設備
 - コミュニケーションとくつろぎの空間創出
 - 利用率と利用満足度の向上
 - 役割③文化芸術へいざなう機会の充実
 - 質の高い優れた舞台鑑賞の機会の提供
 - 優れた文化芸術に参加できる体験の提供
 - 身近に文化芸術にふれるアウトリーチの充実
- 財団は設立以来、文化会館等を活動拠点として、板橋の地域文化を牽引する役割を担ってきた。
- 区は、財団によって文化事業と施設管理運営が一体的に実施され、地域文化の創造支援がさらに進むよう、支援の充実と活動環境を整えていく。

【文化会館等の管理運営に関する今後の方向性】

地域文化の牽引役である財団が文化会館等の指定管理者になるための組織改革を支援し、文化事業と施設管理運営が一体的に実施されることによって、地域文化のさらなる発展と創造支援の充実をめざす